

第15号議案

蒲郡市精神障害者医療費助成条例の一部改正について

蒲郡市精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和5年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。



## 蒲郡市精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

蒲郡市精神障害者医療費助成条例（平成7年蒲郡市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第5条」を「第5条第1項」に改める。

第5条第1項中「第33条第2項」を「第5条第2項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。